

1. 令和7年（2025年）12月16日午前10時

豊中市教育委員会会議を第二庁舎3階大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

|          |     |     |
|----------|-----|-----|
| 教 育 長    | 岩 元 | 義 繼 |
| 教育長職務代理者 | 山 野 | 佳世子 |
| 委 員      | 赤 尾 | 勝 己 |
| 委 員      | 松 本 | 裕 美 |
| 委 員      | 堀 田 | 博 史 |
| 委 員      | 黒 田 | 久美子 |

3. 本日の議事日程

|     |                |
|-----|----------------|
| 第 1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第 2 | 前回議事録の承認について   |
| 第 3 | 教育長等の報告について    |
| 第 4 | その他            |

#### 4. 本日の出席事務局職員

|                 |    |     |
|-----------------|----|-----|
| 事務局長            | 森山 | 幸雄  |
| 教育政策監理          | 中尾 | 栄一子 |
| 次長兼教育総務課長       | 堤  | 昌子  |
| 次長兼社会教育課長       | 田上 | 淳也  |
| 次長兼学校給食課長       | 北村 | 宣雄  |
| 次長              | 勝井 | 隆文  |
| 教育総務課主幹         | 花山 | 司   |
| 教育総務課主幹         | 佐藤 | 広知  |
| 教育総務課長補佐        | 尾崎 | 誠一  |
| 学務保健課長          | 西岡 | 知良  |
| 学校施設管理課長        | 中積 | 崇   |
| 読書振興課長          | 桑田 | 志篤  |
| 教職員課長           | 西口 | 夫光  |
| 教職員課主幹兼課長補佐     | 倉田 | 仁一  |
| 豊中市教育センター所長     | 大堂 | 嗣晃  |
| 豊中市教育センター主幹兼副所長 | 松田 | 正貴  |
| 学校教育課長          | 松野 | 子恵  |
| 学校教育課主幹         | 小渡 | 豊彦  |
| 学校教育課主幹兼課長補佐    | 佐加 | 祐康  |
| 児童生徒課長          | 河村 | 希祐  |
| 児童生徒課主幹         | 込山 | 之隆  |
| 学び育ち支援課長        | 赤松 | 樹芳  |
| 学び育ち支援課主幹兼課長補佐  | 小林 | 利男  |
| 中央公民館長          | 津田 | 晋光  |
|                 | 本田 | 直   |

#### 5. 本日の書記

|           |    |    |
|-----------|----|----|
| 教育総務課総務係長 | 武市 | 香織 |
| 教育総務課主査   | 外園 | 博人 |
| 教育総務課事務職員 | 塩塚 | 明良 |
| 教育総務課事務職員 | 中嶋 | 野乃 |

## — 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の会議の進行について、委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

武市書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、配付のとおりです。

それでは、議事日程を閲覧用として傍聴人に配付して下さい。

(事務局より配付)

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は赤尾委員と堀田委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

私からは、まず「第41回青少年健全育成市民のつどい」についてご報告いたします。

11月20日の木曜日に豊中市立文化芸術センター中ホール（アクア文化ホール）において、豊中市青少年健全育成会主催、豊中市教育委員会共催、豊中市後援により「第41回青少年健全育成市民のつどい」が開催され、205名の参加がありました。

本つどいでは、講演会と各中学校区及び義務教育学校区の青少年健全育成会による地域活動の実践発表が行われました。

講演会では、豊中警察署生活安全課長の福山剛志さんによる、「不登校支援と豊中の非行の現状について」と題した講演が行われました。

校区の実践発表では、第一中学校区からは「防災から未来へ 守ろう命 みんなのまち～まもられる人からまもる人へ～」、また、第八中学校区からは「～変わりゆく学校環境と地域諸団体との連携～」というテーマで発表があり、活発な健全育成活動の取組みについての交流ができました。

次に、「市議会における令和6年度決算の不認定について」お伝えいたします。

去る11月28日の市議会定例会におきまして、昨年度の市の一般会計などの決算が不認定となりましたことをご報告させていただきます。

本市では平成元年度以降、決算が不認定となったことはなく、今回の市議会のご判断を大変重く受け止めています。

議員の皆様からの共通するご意見としましては、公共工事の不適切な分割発注など契約事務に関するこことでした。これまで、市として速やかに、契約事務の執行状況調査結果報告書を公表し、監査委員への監査の依頼をはじめ、見積書聴取に係るルールの作成及び随契契約ガイドラインの改正などの対応を行ってきたところでございます。

教育委員会としましても、本調査結果により不適切な工事案件があったことを踏まえ、改めて職員一人ひとりが契約事務の競争性・公平性といった原則を常に意識するとともに、効果的・効率的で透明性の高い事務執行に取り組み、市民の皆様に一層信頼していただける市政の実現をめざしてまいります。

森山事務局長

私から 5 点報告いたします。

まずは、「令和 7 年度豊中市教育美術展について」です。

令和 7 年 10 月 3 日から 10 月 5 日にかけて、豊中市立文化芸術センター展示室にて開催いたしました。

本美術展は、市内中学校及び義務教育学校（後期課程）の生徒の日頃の成果を発表するとともに、教育活動の成果を広く発信し、学びの在り方を考える契機とすることを趣旨としております。

絵画や立体作品など、美術の授業等において生徒が制作した 1, 356 点の多彩な力作が展示された会場には、合計 1, 393 人の来場者がございました。

来場者アンケートにおきましては、「孫の作品を見にきました。うまくてびっくりしました。」「小学生の子ども 2 人ときましたが、子どもたちの勉強にもなりました。」「中学美術の自由さ、発想の豊かさ、感動するものがありました。」などの声が多数寄せられました。

次に、「市立学校における行事について」です。

まず、運動会及び体育大会についてです。この秋、小学校で 34 校、中学校で 16 校、義務教育学校 1 校、計 51 校で開催され、11 月までに全校で実施を終了しております。

各校では、熱中症対策を徹底するとともに、実施方法に工夫を凝らし、安全かつ円滑な運営に努めました。子どもたちは、練習の成果を十分に發揮し、競技や演技に取り組んでいました。

次に、宿泊行事についてです。修学旅行につきましては、小学校では、1 学期に 34 校が、2 学期に 4 校が実施し、中学校及び義務教育学校については、いずれも 1 学期に実施を終えております。

修学旅行以外の宿泊行事につきましては、小学校及び義務教育学校では全校が実施し、中学校では予定していた 9 校全てが実施を完了しております。

訪問先での平和学習や自然体験活動等を通して、子どもたちは平和や命の尊さ、自然を尊重する精神等を学ぶとともに、仲間とのつながりをさらに深める貴重な機会となりました。

次に、「インフルエンザ感染症について」です。

インフルエンザ流行状況につきましては、市内における定点あたりの患者数について、11 月 24 日から 11 月 30 日の週において、31.15 となっており、前の週

の 4 6 . 5 7 と比較して 1 5 ポイント程度減少しておりますが、依然として高い値で推移をしており警戒が必要な状況にあります。

一方、新型コロナウイルスの発生状況につきましては、市内における定点あたりの患者数が 0 . 2 3 となっており、前の週の 0 . 1 4 と比較して増加傾向にあります、例年の傾向から年内は低い値で推移するものと考えております。

感染症における学級休業状況につきましては、11月4日から11月30日において、小学校 3 6 校及び中学校 1 2 校、義務教育学校 1 校の合計 4 9 校で、そのうち学年休業は小学校 5 校、中学校 1 校となります。

感染症に起因する学級休業の割合は、インフルエンザ 9 9 %、新型コロナウイルスが 1 % となっており、感染性胃腸炎での休業はございません。

今後も市立学校においては手洗いの励行など、引き続き対策を継続し、感染の拡大防止に努めているところでございます。

次に、「豊中市成人式の開催について」です。

令和 8 年（2026 年）「豊中市成人式 はたちのつどい」は、令和 8 年 1 月 1 2 日（月・祝日）に実施します。

文化芸術センター大ホールを記念式典会場として、午前・午後の二部制で開催いたします。

式典冒頭には、日本センチュリー交響楽団と大阪音楽大学のご協力により、成人をお迎えする生演奏を行います。また、大ホールの式典映像では、ユーチューブによる生配信も行う予定としております。

最後に、「教育委員会事務局職員の逮捕について」ご報告いたします。

既に報道機関等で取り上げられていますが、12月9日、学び育ち支援課に所属する会計年度任用職員、放課後こどもクラブ指導員の女性職員が、ショッピングモールにおいてぬいぐるみを窃盗した容疑で兵庫県警伊丹警察に逮捕されました。

市民の皆様からの信頼を失墜する事態を招いてしまい、深くお詫び申し上げます。

現在、市教委として本人への聞き取りなどを行っているところでございますが、今後、厳正に対処してまいりたいと考えております。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

松本委員

決算が不認定となった具体的な理由を教えてください。

田上次長

それでは、二つの事例を挙げさせていただきます。

まずは放課後こどもクラブ室の整備についてです。放課後こどもクラブでは、サテライト室として民間のマンションを借り上げています。教育委員会はその部屋の整備を早急に進めなければならない状況でした。ただし、大がかりな発注を行うと入札等に時間がかかり、子どもたちへの影響が懸念されるため、床と壁の内装を分けて発注する対応を取りました。元々、部屋自体を分けて発注していたため、すぐに対応できる事業者があり、工事を進めました。しかしながら、本来であれば公正性を確保するために一括して入札すべきではなかったのかというご指摘をいただきました。

次に、学校施設設備の整備についてです。エアコンや教室の軽微な整備などを、それぞれの学校単位で発注していました。しかしながら、同時期あるいは近い時期であれば、まとめて入札すべきではなかったのかというご指摘をいただきました。

今回、教育委員会だけでなく、市長部局でも「本来は一括入札すべきではなかったのか」という視点で複数の指摘を受け、その結果、決算が不認定となりました。

ただし、決算であるため、やり直しといったことはございません。しかしながら、豊中市において、決算が近年、不認定になったことがなく、本件を非常に重く受け止めております。今後は、本来の発注のあり方を徹底し、入札すべき案件は必ず入札を行うという方針で事務執行を進めてまいります。

岩元教育長

工事金額についてですが、1件あたり130万円を超える場合は入札にかけなければならないという契約上のルールがあります。一方で、130万円未満の場合は随意契約が認められており、より簡素に見積もり合わせで工事を進めることができる仕組みになっています。

しかし、今回のケースでは、一つの工事を複数に分けることで入札の対象となることを避け、よりスピーディーに随意契約で進めたという点について、「本来入札すべきではないか」と指摘を受けましたが、率直に受け止めざるを得ないと考えています。

勿論、これらの背景には、工事を可能な限り早く進めたい、また、子どもたちへの影響を最小限にしたいという思いがありましたが、ルールは守るべきです。そのうえで、現場がより良い形で業務を進めることができるようにルールそのものの見直しも必要であると考えています。今後は、このような課題を踏まえ、適正なルールの運

用を徹底するとともに、改善すべき点については見直しを行い、より良い仕組みづくりに取り組んでまいります。

ほかにご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問、ご意見等がないようですので、日程第3・教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして日程第4・「その他」といたしまして、「教育ダッシュボードについて」を、事務局より報告の上、意見交換を行います。

松田所長

昨年度より構築を開始し、次年度には全校導入を予定しております「教育ダッシュボード」について、ご説明させていただきます。

まず、資料の1ページ目をご覧ください。

教育ダッシュボードとは、学校にある様々な教育データ、例えば学籍に関する情報や学習記録、アンケート結果などを1つのシステムに集約し、一元的に可視化する仕組みです。

今回、教育ダッシュボードの導入に至った経緯でございますが、昨今、学校や児童生徒が抱える問題は複雑化・多様化しています。しかし、その見立てや指導・支援の多くは、教職員の感覚や経験則に依存しているのが現状です。

一方で、経験の浅い教職員が増える中、特に生徒指導上の諸課題については、早期発見・早期対応が必要不可欠ですが、教職員や保護者の気づき・観測だけでは対応が難しいケースも少なくありません。

そこで、従来の教職員の経験と勘に加え、教育データに裏づけされた客観的な視点を取り入れることで、子ども一人一人へのきめ細やかな指導・支援を実現するため、この教育ダッシュボードを導入することとしました。

本市では、「心のケア」と「授業改善による学力向上」を2つの大きな目的とし、昨年度から定量・定性の両面で収集するデータ項目を検討してまいりました。

続いて、資料の2ページ目をご覧ください。

導入スケジュールですが、今年度はモデル校4校に先行導入を行っています。アンケート機能の活用や個々の学習データを、学校全体の授業改善に活かす方法について

検討等を行っております。

また、大阪教育大学との包括連携協定に基づき、行動分析学やデータサイエンスの専門家から意見を聴取し、構築やデータ活用の推進に向けた検討を進めています。

資料の3ページ目をご覧ください。

こちらは「心のケア機能」の具体的な活用イメージです。モデル校では、毎日のアンケートと月ごとのアンケートを全学年で実施しています。また、4年生以上では、相談したいことを記述できる欄もあり、子どもたちの声を直接キャッチすることができます。

さらに、回答が蓄積される中で、例えば直近1週間で「心の調子が悪い」と答えた回数が2回以上ある場合や、「疲れなかった」と答えた回数が2回以上ある場合のように、心のコンディションに変化があった場合にアラートが出る仕組みになっています。アラートが出た児童・生徒については健康診断結果データなどの情報も確認することができます。

現在、モデル校では、こうしたアンケートを基に子どもの心の変化を迅速に把握し、個別の声かけや校内会議での共有を通じて、組織的な対応につなげています。

資料の4ページ目をご覧ください。

こちらは学力向上・授業改善に関する具体的な活用イメージです。AIドリルの教科別正答率や取組回数等のデータが自動的に連携されるほか、児童・生徒がシステムを通じて回答する授業アンケートや、学習目標に対する自己評価などの結果を把握し、各学級での学習指導に活かすことができます。

さらに、システム内に各種調査結果を取り込むことで、各学級への指導だけではなく、学校全体の傾向を分析し、校内研究や学校運営の立案にも活用することができます。モデル校では、アンケートで学習面の相談を入力した子どもに声かけを行い、個別の学習支援につなげた事例もあります。

最後に、資料の5ページ目をご覧ください。

今後の校内での進め方です。管理職、担任外、担任及び教科担当という3つの立場での視点からまとめています。

主に管理職は、学校全体を把握し、課題を早期に発見することが重要であることから、その視点での活用を想定しております。担任外は、「心のケア」では担任だけが抱え込まないような体制づくりのための活用を想定し、「授業改善」では校内の研究の中心になる担当者が校内研究のP D C Aを回すためといった視点での活用を想定しています。

担任や教科担当では、経験豊富な教員は自身の経験や勘に基づく仮説の裏づけとし

て活用し、さらにはその指導や見立てを経験年数の浅い教員へ共有することで、きめ細やかな指導・支援を学校全体で行えるようになることが期待されます。また、経験年数の浅い教員は、子どもたちの状況変化を迅速にキャッチし、ほかの教員に相談しながら対応することを想定しています。

引き続き、モデル校への定例訪問や学校支援等の機会を通じて意見等を伺い、活用方法について検討・改善を行ってまいります。

また、次年度の全校展開に向け、モデル校からの意見等を踏まえ、システム内の表示や機能改善を行い、より効果的・効率的な活用を目指して進めてまいります。

岩元教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

黒田委員

新しい業務が増えると、先生方の負担や勤務時間が心配になります。ただ、このシステムをうまく使えば、負担が減ったり、勤務時間が短くなったりということがあるのでしょうか。

松田所長

はい、そういった点を目指して導入を進めています。

現状では、子どもの状況を把握するためにモデル校の先生方が時間をかけてシステムの情報を確認している部分があります。今後、こうした情報の確認の時間をできるだけ短縮しつつ、必要な情報をしっかりと把握できるよう改善を進めてまいります。

さらに、システムを通じて子どもの声を早期に把握することで、課題が複雑化する前に対応できるよう改善を重ねます。結果として、子どもたちにとっても良い支援ができ、先生方の勤務時間も総合的に見れば短縮されることを目指しています。

こうした効果を実現させるべくモデル校での導入を通じて改善を検討しているところです。

堀田委員

資料の1ページ目の図について、授業改善のところでは、児童・生徒が自分のデータを見ながら自己調整したり、振り返りによって学習内容を定着させたりというようなイメージに見えます。この教育ダッシュボードは、教員だけでなく、児童・生徒も見ることができると理解でよろしいでしょうか。4ページ目にも、授業改善の中

で「教職員と児童・生徒」と並列で記載されています。児童・生徒も学びを次につなげるためには、自分のデータを確認できる仕組みであるべきだと考えます。もし、教員だけがデータを見て指導する形であれば、子どもたちは、どのデータがどのように組み合わされて先生の指導につながっているのか理解できない状況が生じます。そのため、私は、自分のデータを自分自身で確認できるようにすべきだと考えています。この点について、児童・生徒用のダッシュボードで自身のデータを確認できるのかどうか、ご説明をお願いします。

松田所長

はい、児童・生徒自身も確認できるように、現在ダッシュボードを構築中です。

岩元教育長

今いただいたご意見は非常に重要な視点です。児童・生徒に情報が届くということは、保護者にも届くということになります。システムから学力面の様々な情報が届くことは、この仕組みの大きなメリットです。もちろん、学校や学年、クラスでの学習指導や状況改善につなげることも大きな目的ですので、教員側と児童・生徒側の両方の視点が必要だと考えています。

松本委員

児童・生徒を介して保護者にも情報が届くという点で、少し気になったことがあります。特に中学生くらいになると、親には言いたくないけれど先生には相談したいというケースが増えてくると思います。そのような場合、このシステムの現状では難しいという理解でよろしいでしょうか。

松田所長

ご家庭で相談しにくいことを先生に相談するというのは、これまでも当然あり、先生が対応できる範囲で相談に乗ってきました。今回のダッシュボードは、従来の『クラスの中で先生に相談する』という形に加え、システム上で相談できる仕組みを目指しています。そのため、先生に直接相談するのが難しい場合でも、「文字なら相談できる」という場面で、このシステムを活用していただければと考えています。

### 岩元教育長

先生に相談された内容が、そのまま保護者に伝わることはありません。これまでと同様、先生側で一定の配慮を行いますし、このシステムを使ってもその点は変わらないと考えています。

### 山野委員

このダッシュボードの特徴は、「心のケア」と「授業改善」がリンクしている点であると思いますが、これは大きな強みになるはずです。教科指導と生徒指導は一貫しており、授業の中でも発達や生徒指導の観点を踏まえ、子どもの自己肯定感を高めることが重要です。授業は学校生活の中で最も長い時間を占めるため、授業を大切にすることが基本であると考えます。そのため、「心のケア」と「授業改善」がうまくリンクし、先生方にとって使いやすく、子どもたちにとっても入力が面倒にならず、楽しく取り組める仕組みになることを期待しています。

もちろん、データだけに頼るのではなく、先生方の日々の観察やアンテナの高さも求められますが、双方にとってメリットがあり、教員の負担軽減や分析時間の短縮、会議の効率化につながれば理想的です。

そこで、モデル校での導入状況について、現場の感触や感想があれば教えてください。

### 松田所長

市教委としては、学校現場が最も使いやすい仕組みをつくることが至上命題だと考えていますので、改善を重ねていきます。

また、モデル校での声ですが、例えば毎日のアンケートで「今日はちょっと眠い」や「頭が痛い」といった入力があります。これは、授業開始時にわざわざ言うほどではないけれど、システムなら伝えられるという子どもの思いが反映されています。先生はそれを見て「今日は眠そうだけど何かあったかな」と声かけに活用できています。また、「算数をもっと勉強したい」という入力があり、先生が「どういうこと?」と確認し、指導助言につなげた事例もあります。

さらに、担任だけでなく校長先生も毎日確認しており、学校全体で子どもの状況を把握できるようになったことがチーム学校を目指す第一歩になっているという声もいただいているます。

### 堀田委員

この教育ダッシュボードについてですが、管理職の先生方は基本的に確認されると理解していますが、他市の状況では、教員がダッシュボードを見る機会が非常に少ないという傾向があると聞いています。

そのため、豊中市で、例えば公務用パソコンにサインインした際にポータルサイトがある場合は、そこに「ダッシュボードを確認してください」や「1週間以上見ていません」、「警告が1件出ていますので確認してください」といったメッセージが出る仕組みがあると良いと思います。このような通知や、チャットボットのような機能で「そろそろ見てみませんか」という促しがあることで、教員がダッシュボードを確認するきっかけになるのではないかでしょうか。

良いシステムが導入されても、見ないということが起こり得ないような方策を、行動分析学や心理学の専門家の視点も踏まえて検討していただければと思います。

### 松田所長

現在、ダッシュボードにログインした後にアラートを表示する仕組みは整っていますが、ポータル画面でアラートを出す機能については、現時点では技術的に実現できません。ただ、せっかく導入したシステムが使われるのは非常にもったいないことですので、どうすれば先生方に活用していただけるか、調査研究を進めていきたいと考えています。

実際に、大阪教育大学の行動分析学の先生にも相談しており、「先生方がどのようにすればダッシュボードを見てくれるか」という点について、助言をいただいている。こうした観点も踏まえながら、今後さらに改善を進めてまいります。

### 岩元教育長

今年度はモデル校のみでの実施となります、そこでさまざまな意見を伺い、課題を明らかにしながら改善につなげ、次年度には全校へ広げていく予定です。

このシステムは、子どもたちの声を早期に吸い上げるための非常に有効なツールになると考えています。そのため、アラート機能によって教員に迅速に情報が伝わることが、この仕組みの大きな強みであると思います。

また、学習面についても、これまで見えにくかった子どもたちの学習傾向がデータとして可視化されることは非常に大きな意義があります。教員の皆様には、このような情報をしっかりと確認し、授業改善に活用していただくことが必要です。そのため

に、研修などを含め、教員への働きかけを行い、よりよい授業づくりに向けた基礎資料として活用できるよう、今後も取り組んでまいります。

ほかにご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問、ご意見等がないようですので、日程第4・「その他」を終了することにいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会議を閉会いたします。